

至急ご案内

平成20年11月21日

会 員 各 位

社団法人栃木県トラック協会
事 務 局

国の補正予算に伴う新規補助制度「中小トラック事業者 構造改造実証実験事業」の申請受付期間の延長について

平成は当協会事業運営に格別のご支援ご協力を戴き、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、標記につきまして先般の説明会(11月14日開催)及び広報トラック(11月15日号)で申請期間を平成20年11月25日(火)とお知らせ致しましたが、国土交通省より申請期間を下記の通り延長する旨の通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、補助対象事業者は下記の補助対象要件を全て満たしている事が条件となりますのでご確認の上申請願います。

また、補助制度の詳細及び申請書は、国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/sesaku/environment/cng/h20h/index.htm> をご参照下さい。(協会HP:truppy.com「トラッピーからのお知らせ」にも掲載してあります。)

記

申請締切日 平成20年11月27日(木) トラック協会締め

- 補助対象要件
1. 保有車両台数5以上20台以内であること
 2. 燃料費が総経費の概ね20%以上であること
(平成19年度もしくは直近の算定可能な月と比較)
 3. 省エネ効果が概ね5%以上であること
 4. 社会保険等に加入していること